

障害者をまた虐待

昨年末、県が施設側指導

島原療護センター

島原市礫石原町の障害者支援施設「島原療護センター」で施設職員による虐待があったなどとして、県が昨年12月下旬、障害者総合支援法に基づき、施設側に指導していたことが25日、分かった。女性障害者の下着で悪ふざけをする虐待があったと認定したほか、男性障害者が下腹部に出血を伴う全治約20日間のけがを負ったことが、虐待が疑われる事案とされた。同施設では2012年に入所者への虐待事件が発覚。入所者を殴り骨折させたなどとして、元職員7人が逮捕されるなどし、運営法人は体制を刷新して再発防止に取り組んでいる最中だった。

12年には職員逮捕



入所者への虐待があったなどとして県の指導を受けた島原療護センター
—島原市

施設を運営する社会福祉法人「幸生会」は取材に、「虐待を二度と起こさないように取り組んできただけに、情けなく、憤りを感じる。県の指摘を重く受け止めている。施設の利用者に申し訳ない。何らかのけじめをつけなければならぬ」としている。同法人などによると、虐待が疑われる事案は昨年9月の夜間に発生。知的・身体の障害がある50代の男性入所者が下腹部に出血を伴う全治約20日間のけがを負った。県は施設への検査を経て、職員がクワガタを入所者のおむつに入れた可能性が高いとみて、「虐待が疑われる事案」と指摘した。当時、男性入所者を担当した

夜勤職員は施設幹部ら男性2人。法人側の聞き取りに、2人はクワガタを入れたことを否定しているという。

これとは別に、複数の男性職員が、複数の女性障害者の下着を使って悪ふざけを重ねたことについて、県は虐待と認定。同法人は、施設内の虐待防止委員会が機能しなかったとみている。同

センターでは1月に入り、虐待防止に向けた研修などを実施。幹部と職員との面談を増やす方針。

同センターでは、入所者を殴って骨折させるなどしたとして12年12月から13年2月にかけて元職員7人が逮捕、書類送検された。県も13年6月、元職員らが300回を超える虐待行為を繰り返していたとする特別監査結果を発表。法人は外部委員でつくる検証委員会を立ち上げるなどし、再発防止を目指していた。

同センターは、障害者が介護・機能回復訓練を受けながら、安定した日常生活を営むことを目的とした施設約50人が入所し、40人余りの職員が勤務しているという。(久保景吾、大田裕)

長崎新聞 (2019年1月26日付)